

新たな北海道小規模企業振興方策（案）

～ウィズコロナ・ポストコロナ時代における小規模企業の活性化に向けて～

北海道小規模企業振興条例（H28.4.1施行）

基本理念

- 地域の実情等に応じ総合的に推進
- 各機関の適切な役割分担のもと一体的に推進
- 経営資源を有効活用した円滑・着実な事業運営
- 経営規模・形態を踏まえ主体性を十分發揮

（小規模企業振興方策）

第17条 道は、小規模企業の振興を図るための具体的な方策を策定するものとする。

<小規模企業を取り巻く社会経済情勢>

- ◆ 本道は全国を上回るスピードで少子高齢化、人口減少が進行
- ◆ 大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症のまん延
- ◆ デジタル化の進展やSDGs、脱炭素社会の実現に向けた取組の広がりなど

<方策の推進期間>
令和4年度から5カ年程度

主なKPI

① 小規模企業の年平均減少率
3.4% (H26～H28の平均)
→ 1.5% (H28～R8の平均)

② 開業率
4.4% (過去10年の平均 [H23～R2])
→ 10.0% (R8)

I. 経営体質の強化

基本的な施策

《主な課題》

- ◆ 商圏が限られ、様々な事業環境の変化を受けやすい
- ◆ 自然災害や感染症といった様々なリスクへの対応力を高める必要
- ◆ 生産性や価格競争力、販売力、情報発信力、信用力などに弱み
- ◆ デジタル化の進展やSDGs、脱炭素社会の実現の取組の広がりといった経済社会情勢の変化への対応が必要
- ◆ 商品開発力や専門性の高い人材の確保が困難

【展開の方向】

- ① 小規模企業の目線に合わせたきめ細かな経営相談・経営指導の実施
- ② 新商品・新サービスの開発と販路開拓支援
- ③ 生産性向上や販路拡大に向けたデジタル化の支援
- ④ 自然災害や感染症など企業のリスク対応の支援
- ⑤ 効果的な施策情報等の発信
- ⑥ 経営者や従業員に対するスキルアップ支援
- ⑦ 道外からの人材誘致や産業の理解促進等による人材の確保

【主な取組の例】

- 地域に密着した商工会・商工会議所による伴走型の経営指導、情報提供
- 北海道中小企業総合支援センター等による支援情報の提供や製品開発から販路拡大に至る幅広い経営指導
- 地域の金融機関、中小企業診断士等と連携した専門家の派遣による経営指導
- 北海道産業振興条例に基づく施策、官民連携ファンド等による新商品・新サービス開発・販路開拓への支援
- 小規模企業の受注機会の確保・拡大
- ITを活用した業務の効率化や新たな働き方への支援
- ITを活用した情報発信力や販売力強化に向けた支援
- 事業活動の維持・継続のためのBCP（事業継続計画）の普及、計画策定支援
- 道をはじめ関係機関が連携した、分かりやすい支援情報の積極的な発信
- SDGsや脱炭素社会への対応や経営に関する企業に有益な情報の発信
- 売上拡大や収益改善など企業ニーズに沿った専門家派遣による個別研修の実施
- ものづくりや食品産業など新分野・新市場への進出等に資する人材の養成
- 従業員の職業訓練を行う事業主に対する支援
- 首都圏等の道内出身大学生や高度技術者などの専門人材のU・Iターン就職への支援
- 産業や職場理解による人材の確保・定着

基本的な施策

II. 事業の承継の円滑化

《主な課題》

- ◆経営者の平均年齢は、年々高齢化
- ◆後継者不在率は地域別で全国一
- ◆相談先や承継の具体的な手続きが分からぬ
- ◆休廃業率は増加傾向にあり、コロナ禍を契機にさらなる増加が懸念

【展開の方向】

- ① 専門家によるきめ細かな情報提供と相談指導

② 円滑な事業承継に向けた支援

- ③ 創業支援の取組と連動した事業承継の促進

【主な取組の例】

- 商工団体や金融機関、北海道事業承継・引継ぎ支援センターなど事業承継サポートネットワーク構成機関による普及啓発セミナーや事業承継診断、専門家派遣、情報提供などの実施

- 事業承継サポートネットワーク構成機関による地域における事業再生支援など実施

- 相続税・贈与税の納税猶予など事業承継税制の活用促進

- 親族外経営者や地域の業種継続に向けた地元企業などへの事業承継の促進

- 新事業展開や事業再構築などに向けた取組への支援

- 後継者不在企業と創業希望者とのマッチング

- 起業相談会や起業セミナーによる後継候補者のスキルアップ

- 移住希望者による事業承継の促進

III. 創業及び新たな事業分野への進出の促進

《主な課題》

- ◆失敗時のリスクなど起業への不安の解消
- ◆事業に必要な専門知識、経営ノウハウの蓄積
- ◆創業資金の確保
- ◆ウィズコロナ、ポストコロナも見据え、事業の新陳代謝や新事業の創出が必要
- ◆新たに展開する事業や産業に関するノウハウや情報が不足

【展開の方向】

- ① 創業の各ステージに応じたきめ細かな支援

② 育児や介護、退職後などにおける多様な創業の促進

③ 事業再構築を含めた新事業分野進出の促進

【主な取組の例】

- 学生を含めた様々な世代に対する起業家意識の普及・啓蒙

- 起業相談会、起業セミナーの開催

- 先輩起業家との交流会、講演会や企業見学会の開催

- 後継者不在企業と創業希望者とのマッチング（再掲）

- 創業者への資金面での支援

- 北海道中小企業総合支援センター、商工会・商工会議所等による起業後のフォローアップ

- 創業希望者のニーズに応じたきめ細かな創業支援

- ビジネスで女性が活躍しやすい環境づくりの推進

- 社会・経済の変化等に対応した新たな分野への参入に資するセミナー等の開催

- 相談窓口や専門家派遣による個別相談

- 新事業展開や事業再構築などに向けた取組への支援（再掲）

◆ 支援体制

《中小・小規模企業支援ネットワーク》

① 経営支援・ 経営改善サポート

- ・「地域中小企業支援ネットワーク」（金融機関、商工団体など関係機関で構成）の機能を活用し、市町村や小規模企業などと**条例・方策の共有を図る**とともに、**各機関が連携し積極的に支援策の情報を発信する**ほか、企業からの個別の相談へのきめ細かな対応や経営改善・新事業展開などの支援を強化

② 事業承継サポート

- ・「事業承継サポートネットワーク」（弁護士や税理士等の専門家や関係機関等で構成）の機能を活用し、専門家による事業承継に関する相談、指導など円滑な事業承継を支援

③ 創業サポート

- ・「地域起業サポートネットワーク」（関係機関等で構成）を活用し、起業希望者の課題に応じた相談対応をサポート

《関係機関》

国
北海道
市町村
小規模企業関係団体
専門家(士業団体)
金融機関
産業支援機関
大学等
大企業 等

◆ 円滑な資金の供給

○ 地域の経済・金融動向の的確な把握

○ 金融機関等に対する事業者の実情に応じた返済条件緩和等の要請

○ 北海道中小企業総合振興資金による支援

- ・小規模企業貸付
- ・ステップアップ貸付
- ・防災減災貸付
- ・事業承継貸付
- ・創業貸付
- など

○ 北海道中小企業総合支援センターによる支援

- ・機械設備の割賦販売またはリースによる貸与

○ 北海道信用保証協会による支援

- ・保証協会独自の保証料の引下げ（小規模企業貸付等）

○ クラウドファンディングなど多様な資金調達の促進

○ ファンドを活用した、関係機関との連携による新商品開発や事業承継、創業に対する資金供給

地域経済の活性化・地域社会の持続的発展